

## 第165回臨時国会での「改正」教育基本法と防衛庁「省」格上げ関連法の成立強行について、安倍政権に強く抗議し、内閣総辞職を求める声明

市民の意見30の会・東京  
2006年12月21日

第165回臨時国会の参院本会議で12月15日、「改正」教育基本法と防衛庁「省」格上げ関連法が成立しました。前者は与党の賛成多数で、後者は自民、民主、公明などの賛成で可決、成立しました。

私たちはこの事態を時代を画する暴挙と受け止め、強い怒りをこめて、安倍内閣に抗議します。

安倍首相が今臨時国会の最優先課題とした教育基本法「改正」は、公権力による教育への介入を大幅に認め、「公共の精神を尊ぶ」ことを強調して教育による国民統制をめざすものです。それは、現行教育基本法の前文から、「われらは、さきに、日本国憲法を確定し」、それに基づく「理想の実現」を「根本において教育の力にまつ」という現憲法と教育基本法との関係を明示する規定を削除し、「教育の目標」に日本の「伝統と文化をはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養う」と、愛国心を書き入れて強調したことに露骨に表われています。子どもたちに愛国心を植え込み、個人ではなく「公共の精神」を尊重させることは、国家に尽くす人材を養成することです。「国のため」なら命を投げ出す覚悟のある国民を無数に生み出すことに他なりません。

教育行政についても現行法の「国民全体に対し直接に責任を負って行われる」という規定を「国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われねばならない」に入れ替え、教育の主権者が国民であることを否定しました。また今回の「改正」は、いわゆる「規制緩和（撤廃）」を教育現場に持ち込む安倍首相の「教育の構造改革」を反映し、能力主義による選別、経済格差による機会不均等、思想・信条の自由の抑圧、国籍による差別、男女平等の後退など、すでに進行している「改革」をより強力に後押しするものです。改正法が「基本法」として、学校教育の民営化や教育への経営効率や競争原理の導入に道を拓くことを深く憂慮せざるを得ません。

教育基本法とともに成立した防衛庁「省」格上げ関連法は、防衛庁・自衛隊が戦前の軍部に近い姿に脱皮することを許しました。防衛省は、防衛大臣が閣議を開くことを求め、軍事予算の請求・執行を内閣府を通さず直接行なう権限を手に入れました。トップの防衛大臣が文民であることは変わりませんが、新たな防衛省体制で軍人である「制服組」が大きな力を発揮するようになることは明らかです。さらに防衛庁設置法「改正」と共になされた自衛隊法「改正」では、これまでは「付随的な任務」とされてきた国連平和維持活動、テロ対策特措法とイラク復興支援特措法に基づく派兵、そして周辺事態法に基づく後方支援などが「本来任務」とされました。これは、米日両軍それぞれの再編を伴う軍事一体化をベースとする「世界の中の日米同盟」（地球的規模の同盟）に向けた動きであり、何か起きる度に特別措置法を作って対応するのではない海外派兵恒久法を成立させることを目的としていることは明らかです。

上記二つの動きは、この国を「戦争をする国」「戦争ができる国」にするための高いハードルを一気に踏み越えることでした。日本の戦争国家化は、「国のため」に死ねる国民教育の制度化と、常備軍（自衛隊）を支える機構整備の面で大きく前進させられました。この事態が安倍首相の言う「戦後レジーム（体制）からの船出（脱却）」であることは言うまでもありません。

しかし私たちは、愛国心植え込み教育を許さない活動を教育現場の人びとと共に進めます。保護者の立場でも、戦争を支持したり、戦争に協力したり、戦争に参加することを拒否する子どもたちを育てる努力を続けます。国の意思ではなく、個人（自分）の良心に従って生きていく子どもたちを育てようと、あらためて決意します。

あれこれの脅威を煽り立てて軍事予算を増大させたり、防衛省が治安出動をちらつかせて戦争に反対する人びとを脅したり、防衛省が突出して民主主義体制を踏みにじることを許さないため、日々の反戦の活動を強化します。

来年1月末召集予定の通常国会で改憲のための国民投票法案が成立すれば、自衛隊を「自衛軍」とし集団的自衛権の行使を無制限に許す9条改憲が急速に近づきます。そんなことはどうあっても阻まねばなりません。

安倍政権の支持率が急速に低下する中、国会であえて強行された暴挙をアジア近隣諸国の人びとが息をひそめて見守っていることを私たちは痛烈に自覚し、噴出する安倍政権への怒りをエネルギーに変えて、いささかもひるむことなく、9条改憲を許さない反戦の活動を強めることを宣言します。そこに立って安倍政権に内閣総辞職を強く要求します。